



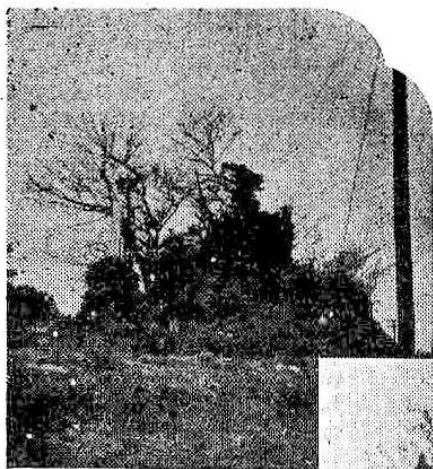
第 20 号  
 編集兼発行人 朝日町役場内  
 朝日町役場内 二  
 大菅達 印刷所 阿越印 刷  
 定価 6円 送料 4円



## 境の一里塚

新潟県との県境、境川の永久橋の一町程手前に通称、切通しと称する南側には明治の初年建立された富山市西町の里程元標に通ずる富山県の東の起点元標が建ち、北側には小高い丘になつて雑木生い繁り、庚申の石祠が建てられている。これが境の一里塚である。

半四郎が、(上略)切通にて、一里塚はかと御尋ねにつき、一里塚と御答申上候、新に出来かと御尋ねにつき前々より御座候と御答申上候云々



写真説明

上 境の一里塚  
 右 里程元標



ひー第十一号に紹介した、宮崎の一里塚になる。

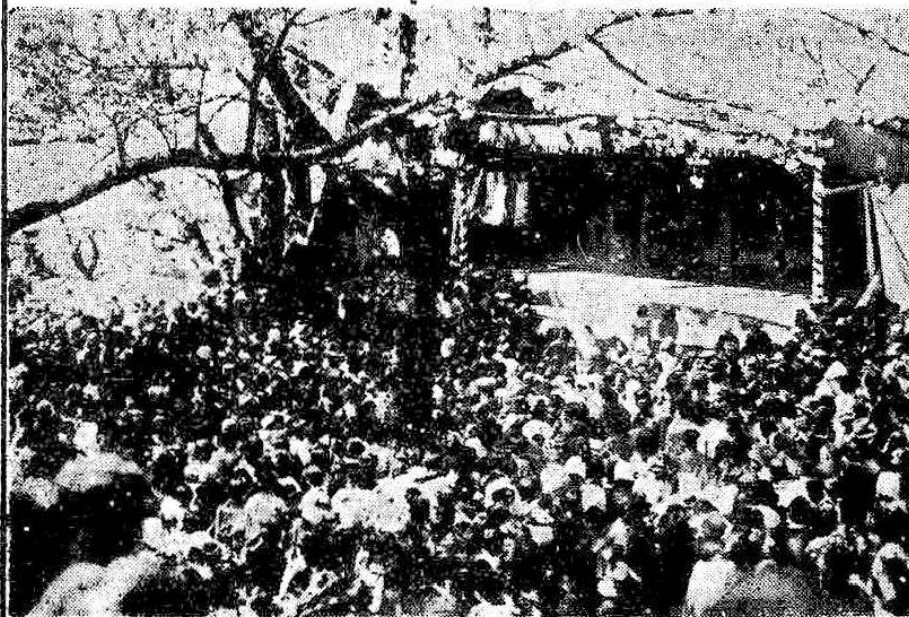


これに依つて見ても、一里塚の跡であることがわかる。  
 塚の大きさは、約五間四方、高さ一丈、北側の塚は孤立している。南側の塚は山に接して、塚の上には南北共に横が植えてあつたが、南側のは伐採せられ、北側のは枯死して今は見られないが、古老の言に依れば明治の末頃迄、横が繁つていたと云つてゐる。北側の塚の中腹に、庚申の石祠が建立されている。

一里塚の上に、横を植えたことについて、次のような伝説がある。  
 (一)大久保長安が塚に何の木を植えたからよしいかと、將軍に問うたところ、他の木を植えよと指示あつたのを、横と聞き誤つて、横を植えたといふ又長安が松を植えては如何と問うたのに対し、他の木を植えよとお答えを横と聞き誤つたために横を植えることになつたとも伝えられているが、これは信をおきかねる。とも角、横は根を深くはる植物であるから塚をくずさない為この木を選んだと見る方が穏当のようである。

☆ ☆ ☆  
 境の一里塚は加賀藩の領内に於ける一里塚の起点であつて、次は「あさひ」第十一号に紹介した、宮崎の一里塚になる。

## 郷土写真風物詩



| 町政日誌         |                    |
|--------------|--------------------|
| 三月           | 四月                 |
| 一六日 町議会経済委員会 | 一日 急行白山号初停車        |
| 一八日 町議会産業委員会 | 山崎支所、大家庄支所の臨時監査    |
| 町教育委員会       | 二日 行政区画特別委員会       |
| 新任民生委員研修会    | 境支所の臨時監査           |
| あさひ編集委員会     | 三日 都市計画協議会         |
| 町議会総務委員会     | 選挙管理委員協議会          |
| 町議会全体議員協議会   | 六日 宮崎自然博物館内において植樹祭 |
| 二五日 定例町議会    | 九日 町内会長代表者等の懇談会    |
| 管内森林組合長会議    | あさひ編集委員会           |
| 二七日 定例出納検査   | 町議会経済委員会           |
| 二九日 町議会総務委員会 | 町議会産業委員会道路視察       |

“春らんまん”

越路の春はおそい。然しかけ足でやつてくる。ね雪が消えて真黒な大地が見えともう路のとうが微笑している。春の歓喜は一度に爆発する。  
 —小丸山公園の観桜会—

第三回朝日町議会定例会は三月十二日招集され三月二十五日附議議案三十六件及び報告三号をそれぞれ原案どおり可決されました。  
一、昭和三十一年度一般会計歳入歳出予算  
一、昭和三十一年度特別会計歳入歳出予算

## 議 会 便 り

- ① 国民健康保険特別会計
- ② 国民健康保険直営大家庄診療所
- ③ 同笹川診療所
- ④ 同境診療所
- ⑤ 南保外二地区用水
- ⑥ 泊外一地区用水
- ⑦ 簡易水道管理
- ⑧ 宮崎自然博物館
- ⑨ 日東紡績泊工場拡張敷地提供費
- ⑩ 山崎診療所

- 一、固定資産評価審査委員会委員選任のため同意を求めるの件
- 一、才計現金預入先について(一般会計)
- 一、国民健康保険特別会計才計現金預入先について
- 一、全右に關する一時借入金について
- 一、南保外二地区用水特別会計才計現金預入先について
- 一、全右に關する一時借入金について
- 一、泊外一地区用水特別会計才計現金預入先について
- 一、全右に關する一時借入金について
- 一、町債借入及び償還方法
- 一、町財政再建計画の一部変更に関する件
- 一、昭和三十一年度朝日町才入才出第四回追加更正予算
- 一、町債借入及び償還方法変更(宮崎漁港修築事業費)
- 一、町債借入及び償還方法変更(小川改修事業費)
- 一、昭和三十一年度南保外二地区用水特別会計才入才出第一回追加更正予算
- 一、消防団条例の一部改正の件
- 一、財産表(以下報告)
- 一、昭和三十一年度朝日町才入才出第三回追加更正予算
- 一、専決処分報告承認の件

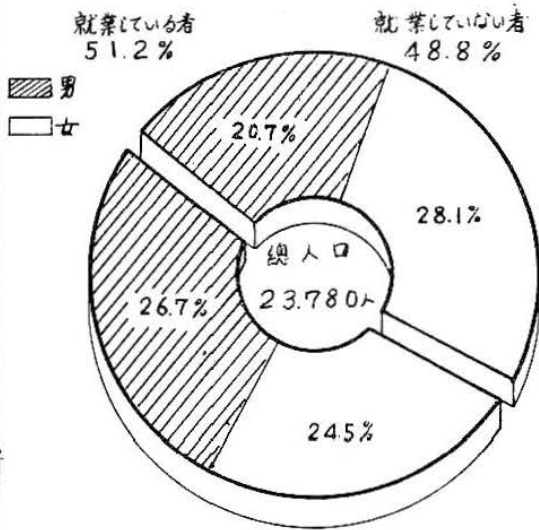
## 朝日町人口まともる

二二三、七八〇人

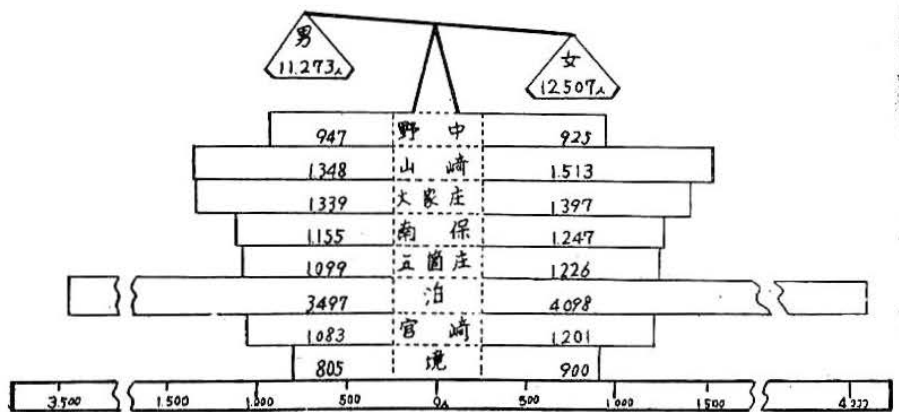
總務課

昭和三十一年一月一日現在で朝日町産業別常住人口調査が、各地区の調査員の協力により行われ、その集計がまともった。  
その結果は次のとおりである。

## 就 業 状 況



## 地 区 別 人 口



## 産 業 別 人 口

| 大 分 類      | 總 数    | 男      | 女      |
|------------|--------|--------|--------|
| 總 計        | 23,780 | 11,273 | 12,507 |
| 農 業        | 5,656  | 2,090  | 3,566  |
| 林業及び狩猟業    | 355    | 275    | 80     |
| 漁業及び水産養殖業  | 334    | 328    | 6      |
| 鉱 業        | 37     | 34     | 3      |
| 運 送 業      | 1,610  | 1,328  | 282    |
| 製 造 業      | 1,254  | 715    | 539    |
| 卸売及び小売業    | 757    | 320    | 427    |
| 金融及び保険業    | 78     | 47     | 31     |
| 不動産業       | 3      | 1      | 2      |
| 運輸郵便その他の事業 | 453    | 393    | 58     |
| サービス業      | 1,298  | 603    | 695    |
| 公 務        | 295    | 219    | 76     |
| 小 計        | 12,170 | 6,355  | 5,815  |
| 15歳以下の者    | 7,815  | 3,918  | 3,897  |
| 無 職        | 772    | 177    | 595    |
| そ の 他      | 3,023  | 823    | 2,200  |
| 小 計        | 11,610 | 4,918  | 6,692  |

## 昭和三十一年度末教職員異動

(カッコ内は前任校)

| ◎校長の部             | ◎教員の部           |
|-------------------|-----------------|
| 泊中 岡 禎一 (泊小)      | 泊中 近江 茂 (石田小)   |
| 小川中 小川 弥一 (南保小)   | 野中 小谷口 一夫 (大家小) |
| 泊小 川上 嘉一 (南保小)    | 全 蓬沢 豊二 (大家庄)   |
| 南保小 林 得明 (小川中)    | 全 吉沢 知子 (飯野中)   |
| 五箇庄小 荒尾 文作 (泊中)   | 山崎 小藤井 信夫 (野中小) |
| 笹川小 東 恒作 (境小)     | 全 大倉 密江 (舟見小)   |
| 宮崎小 水島 潔 (境小)     |                 |
| 境小 高松 宗繁 (宮崎小)    |                 |
| 魚津西部中 秋山 嘉久 (泊中)  |                 |
| ◎教員の部             |                 |
| 泊中 近江 茂 (石田小)     |                 |
| 野中 小谷口 一夫 (大家小)   |                 |
| 全 蓬沢 豊二 (大家庄)     |                 |
| 全 吉沢 知子 (飯野中)     |                 |
| 山崎 小藤井 信夫 (野中小)   |                 |
| 全 大倉 密江 (舟見小)     |                 |
| 大家庄小 笠原 恵水 (住吉小)  |                 |
| 南保小 田中 祇一 (泊小)    |                 |
| 全 永井 文子 (山崎小)     |                 |
| 五箇庄小 水野 年雄 (泊小)   |                 |
| 全 小森 吉雄 (南保小)     |                 |
| 全 長谷 くに子 (泊中)     |                 |
| 泊小 桑守 哲朗 (五箇庄小)   |                 |
| 全 玉松 健昇 (笹川小)     |                 |
| 全 水島 文子 (泊中)      |                 |
| 全 国枝 初井 (泊中)      |                 |
| 笹川小 折谷 三夫 (境小)    |                 |
| 宮崎小 大野 乃里子 (境小)   |                 |
| 境小 長井 保正 (境小)     |                 |
| 全 扇谷 三枝 (境小)      |                 |
| 全 舟見 中鍋 島 稔 (泊中)  |                 |
| 舟見小 小袖 野まつえ (野中小) |                 |
| 生地小 長谷 佐多義 (五箇庄小) |                 |
| 住吉小 西井 雅邦 (五箇庄小)  |                 |
| 入善中 土井 和夫 (山崎小)   |                 |
| 退職 若島 兼雄 (野中小)    |                 |

と将来に亘つて赤字の発生をみない

その他は県支出金において農業委員  
会費補助金七五〇、〇〇〇円の減額

---

一、〇七六、四〇〇円

新川信用金庫沼支店に置く事になる。

財政課

| 期別  | 町  | 稅          | 期別 | 保稅險 | 期別 | 渠稅   | 期別 | 國稅          |
|-----|----|------------|----|-----|----|------|----|-------------|
| 四月  | 一期 | 固定資產稅      | 一期 | 保險稅 | 一期 | 自動車稅 |    |             |
| 五月  | 全期 | 自轉車<br>荷車稅 |    |     |    |      |    |             |
| 六月  | 一期 | 町民稅        |    |     |    |      |    |             |
| 七月  | 二期 | 固定資產稅      | 二期 | 保險稅 |    |      |    | 予定申告<br>所得稅 |
| 八月  | 二期 | 町民稅        |    |     | 一期 | 事業稅  |    |             |
| 九月  |    |            |    |     |    |      |    |             |
| 十月  | 三期 | 町民稅        | 三期 | 保險稅 | 二期 | 自動車稅 |    |             |
| 十一月 | 三期 | 固定資產稅      |    |     | 二期 | 事業稅  |    | 予定申告<br>所得稅 |
| 十二月 | 全期 | 水利地益稅      |    |     |    |      |    |             |
| 一月  | 四期 | 町民稅        | 四期 | 保險稅 |    |      |    |             |
| 二月  | 四期 | 固定資產稅      |    |     |    |      |    | 確定<br>所得稅   |
| 三月  |    |            |    |     |    |      |    |             |

## 総額一億一千万円

## 昭和三十三年歳入歳出予算 (一般会計)

| 歳 入          |             |             |             | 歳 出         |            |            |             |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 科 目          | 本 年 度 額     | 前 年 度 額     | 比 較         | 科 目         | 本 年 度 額    | 前 年 度 額    | 比 較         |
| (1)町 税       | 68,264,000  | 64,691,620  | 3,572,380   | ⑥青年学級費      | 250,000    | 200,000    | 50,000      |
| ①普 通 税       | 65,856,000  | 62,263,535  | 3,592,465   | ⑦図 書 館 費    | 557,077    | 524,481    | 32,596      |
| イ町民税         | 20,032,000  | 20,219,800  | △ 187,800   | 公民館費        | —          | 770,580    | △ 770,580   |
| ロ固定資産税       | 34,381,000  | 31,738,635  | 2,642,365   | 体育保健費       | —          | 87,090     | △ 87,090    |
| ハその他         | 11,443,000  | 9,805,100   | 1,637,900   | (6)社会労働施設費  | 10,994,147 | 11,189,816 | △ 195,669   |
| ②目 的 税       | 2,408,000   | 2,408,085   | △ 85        | ①民生委員会費     | 118,370    | 131,080    | △ 12,710    |
| 旧法による諸税      | —           | 20,000      | △ 20,000    | ②児童福祉費      | 5,608,355  | 5,655,515  | △ 47,160    |
| (2)地 方 交 付 税 | 14,841,000  | 20,013,000  | △ 5,172,000 | ③社会福祉費      | 624,072    | 727,796    | △ 103,724   |
| (3)公営企業財産収   | 11,000      | 2,000       | 9,000       | ④住 宅 費      | 80,600     | 112,675    | 32,075      |
| (4)分担金及負担金   | 4,564,500   | 6,850,000   | △ 2,285,500 | ⑤勞 働 費      | 4,562,750  | 4,562,750  | —           |
| (5)使用料及手数料   | 2,872,500   | 762,760     | 2,109,740   | (7)保健衛生費    | 9,581,654  | 13,036,888 | △ 3,455,234 |
| (6)国庫出支金     | 10,232,966  | 9,013,766   | 1,219,200   | ①保 健 費      | 18,800     | 21,100     | △ 2,300     |
| (7)県 支 出 金   | 2,944,048   | 4,930,784   | △ 1,986,736 | ②伝染病予防費     | 312,000    | 343,000    | △ 31,000    |
| (8)寄 附 金     | 380,100     | 514,641     | △ 134,541   | ③結核予防費      | 320,400    | 404,790    | △ 84,390    |
| (9)繰 越 金     | 100         | 1,000       | △ 900       | ④寄生虫駆除費     | 10,000     | 4,000      | 6,000       |
| (10)雑 収 入    | 276,000     | 2,591,500   | △ 2,315,500 | ⑤衛 生 諸 費    | 420,454    | 412,498    | 7,956       |
| (11)町 債      | 6,300,000   | 8,500,000   | △ 2,200,000 | ⑥簡易水道費      | 8,500,000  | 10,651,500 | △ 2,151,500 |
| 歳 入 合 計      | 110,686,214 | 117,871,071 | △ 7,184,857 | (8)産業経済費    | 8,824,412  | 11,694,376 | △ 2,869,964 |
| 歳 出          |             |             |             | ①農業委員会費     | 2,577,912  | 2,804,176  | △ 226,264   |
| 科 目          | 本 年 度 額     | 前 年 度 額     | 比 較         | ②農 林 費      | 2,797,500  | 2,703,600  | 93,900      |
| (1)議 会 費     | 1,300,500   | 1,361,300   | △ 60,800    | ③耕地事業費      | 545,000    | 3,250,000  | △ 2,705,000 |
| ①町議会費        | 1,113,500   | 1,361,300   | △ 247,800   | ④水 産 業 費    | 2,221,080  | 2,234,600  | △ 13,600    |
| ②委員会費        | 187,000     | —           | 187,000     | ⑤商 工 業 費    | 513,000    | 537,000    | △ 24,000    |
| (2)役 場 費     | 16,336,839  | 16,571,423  | △ 234,584   | ⑥観 光 費      | 170,000    | 165,000    | 5,000       |
| ①役場職員費       | 14,985,376  | 15,059,654  | △ 74,278    | (9)財 産 費    | 311,620    | 228,650    | 82,970      |
| ②諸 費         | 1,351,463   | 1,361,769   | △ 10,306    | (10)統計調査費   | 131,200    | 130,100    | 1,100       |
| 営 繕 費        | —           | 150,000     | △ 150,000   | (11)選 挙 費   | 100,320    | 369,600    | △ 269,280   |
| (3)消 防 費     | 4,381,275   | 4,319,075   | 62,200      | ①選管委員会費     | 38,800     | 46,000     | △ 7,200     |
| ①消防署費        | 1,459,957   | 1,494,095   | △ 34,138    | ②農委選挙費      | 61,520     | —          | 61,520      |
| ②消防団費        | 2,921,318   | 2,824,980   | 96,338      | 県知事達挙費      | —          | 129,000    | △ 129,000   |
| (4)土 木 費     | 5,026,400   | 6,708,314   | △ 1,681,914 | 参議院 "       | —          | 154,500    | △ 154,500   |
| ①道路橋梁費       | 2,380,600   | 3,934,729   | △ 1,554,129 | 海区委員 "      | —          | 40,100     | △ 40,100    |
| ②河 川 費       | 2,613,000   | 2,593,085   | 19,915      | (12)公 債 費   | 16,894,040 | 25,476,644 | △ 8,582,604 |
| ③土木諸費        | 32,800      | 180,500     | △ 147,700   | (13)諸 支 出 金 | 9,596,524  | 4,495,580  | 5,100,944   |
| (5)教 育 費     | 22,706,000  | 20,733,305  | 1,972,695   | ①徴 税 費      | 618,000    | 559,580    | 58,420      |
| ①教育委員会費      | 1,532,458   | 1,524,748   | 7,710       | ②地方振興費      | 831,500    | 726,000    | 105,500     |
| ②小 学 校 費     | 15,434,763  | 13,372,049  | 2,062,714   | ③繰 出 金      | 800,000    | 1,850,000  | △ 1,050,000 |
| ③中 学 校 費     | 3,185,652   | 3,511,817   | △ 326,165   | ④賠償及償還金     | 4,987,024  | —          | 4,987,024   |
| ④中学校組合費      | 536,000     | 536,000     | —           | ⑤諸 費        | 2,360,000  | 1,360,000  | 1,000,000   |
| ⑤社会教育費       | 1,210,050   | 206,540     | 1,003,510   | (14)予 備 費   | 4,501,283  | 1,556,000  | 2,945,283   |
| 歳 出 合 計      | 110,686,214 | 117,871,071 | △ 7,184,857 |             |            |            |             |



農業は天候の悪いによりその栽培作物は収量を左右されることが大きいから昔は「今年が天候が悪かつたから不作、豊年の年は天候が良かった」と良く云はれたものであるが現在の農業は天候に左右されない農業でなければならぬ訳である。

## 農事教室

天候予報もあるからこれを一応参考にするのも良いと思はれるので五月の概況が発表されたから次に記して見ました(三月三十日発表富山測候所)

この月の前半は移動性高気圧が本邦を稍々南偏して通過する見込みで比較的は天候が良い方で、気温も高目ですが後半は、寒冷な高気圧が北日本に現われ、本州の南岸沖に前線が停滞するので曇や雨の日が多くなる傾向があります。月を通しての平均気温は平年並で降水量は平均並ないし稍々多目又日照は平年並でです

### 本暖候期予報

本暖候期の予報については調査検討した結果は次の通りです。

なおこの予報は今後の天候の推移に依り変更がありますから毎月発表される一ヶ月、三ヶ月の予報に留意して下さい。

概況 今暖候期の前半期は多少の変動はありますが、割合に順調と思われ八月下旬以後には低温の懸念もある

つて天候は多少不順気味となり易く変動は大きい見込みです。梅雨期の気温は平年より幾分低く多少低温の出易い懸念もありませんが雨量は初期、中期には平年より少い見込みで末期には一時大雨の懸念があり総量にしては平年並(並多)かや、多くなりましよう。なお長雨のおそれは少い見込みです。

入梅は平年より早目で、出梅は平年並か多少早目の見込みで六月下旬はじめ頃に梅雨の中休みの期間がありましよう。

盛夏期は変動が大きいみこみで七月末から八月前半は気温も平年より

良く順調と思われましようが八月下旬には低温が現われ易く天候は不順気味となりましよう。

九月は平年並か多少天候が悪く十月は再び低温の懸念があつて不順気味の天候が予想されます。

全般に秋は早く早冷の懸念があります。

### 稲作について

田植の適期 水稲は温暖な地方の原産ですからある程度の温度がないと本田に田植しても活着することが出来ないのである。水稲は他の作物と異なり苗代の根は殆ど切られるので新しく根を出して活着しなければならぬのであるから特に適温が欲しい訳である。農氏の十五度以上が是非必要であるから早く早く田植しても効果が無いものである。慾を云えば農氏の十八度以上欲しいのである五月下旬になるとこの程度の温度が出る訳であるがやはり田圃毎に条件が異なるから、冷地帯や風のよく吹く処は特別早植しては反対に減収

となる場合が多い。平坦地は五月十日頃から、山間地帯は五月二十日以降が田植の適期であり遅くとも五月中旬に田植を済ませて頂く方がよい。

栽培密度 最近では本木植で坪六〇株以上が增收となつた事例が多い。一尺二寸の五寸と云う様式である密植すると施肥は特に多肥にならぬ様注意する。多肥となると倒伏で減収するのである。

植付本数 普通は二・三本植とする。電熱温床苗でも一本植は增收とならないことが多いのである。

田植は特に左記に注意して下さい

① 深植はしないこと

② 雨風の日はさけないこと

③ 一日以上長く苗取してから置かないこと

二毛作用の苗代の手入れ

晩植用の苗は収量に直接に大きな影響を与えるものであるから特に管理して頂きたいのである。苗が悪いと



必ず減収するのである。早蒔苗は老熟苗となり、分蘗力が少ない。

遅蒔き苗は若苗であり良いかも知れないが穂の長さが短くなるから困る。

大体四十七日苗から五十二日苗位で一合蒔のものが大体の条件である葉をきつて田植されているのを見

受けることがあるがこれは初期の生育が抑制される。中期には旺盛となるが有効茎歩合を減少する。剪定によつて一次分けつは天折し易く更に一株穂重の低下が著しい。このために減収することが普通であるから特に蒔きが大切である。

### 家庭菜園について

牛蒡の蒔き 四月下旬から五月上旬が適期である。牛蒡を栽培される時には土地条件がある。

三・四年間牛蒡の作つてない処で日照の良い耕土の深い処が欲しい。

施肥は元肥主義であるから元肥は米糞と人尿を施して下さい。

耕す巾は四寸位で深さは二尺以上であればよい。

人参、五寸人参や三寸人参も種子まきして見て下さい。市販されても、高価に売れるのである。

人参は連作されても良い作物である。

里芋、品種が沢山ありますから用途を考えて作られた方がよい。連作すると収量が半減するから注意。

西瓜 本畑の定植は五月十五日頃が安全である。連作するとならないから、もし連作したいのなら接木してから蒔いて下さい。

葱の播種も早目に行いましょう

馬鈴薯の追肥 畑で二・三分通り発芽したら人尿を三倍位にウスめて施して下さい又石灰の追肥は大切でチユリツブを栽培致しましょう。

種子の購入には無利子で改良資金制度がありますから出来るだけ五月中に普及員に申して下さい。

有畜養農のあり方

有畜養農が奨励されているが飼料の有給が大切である。紫雲英は乾燥して又は埋草として活用して下さい。

サイロ、乾燥機、切草機、畜舎等にも補助や資金融資の途があります。

## 一茶に反駁する

民生課

時代の進歩にともない、手をすり足をする蠅に同情してはいられなくなつた。それは伝染病菌を播き散らすものは蠅であり蚊である。一茶には済まないけれど蠅や蚊を撲滅して爽やかな夏を過ごすために次の事項を実行しましょう。

① 便所、肥料溜槽、畜舎などの周囲の蠅のさなぎを採取して焼き捨てるか、又は土中深く埋めましょう。

② 便所の汲取り口など蠅が浸入して卵を生みつけるおそれのある場所は必ず密閉しましょう。

③ 蠅のうじの発生し易い厩肥に積むか又は焼却或は土中に埋めるようにしましょう。

④ 暖い日には越冬した親蠅が出ますから見つけたら必ず殺しましょう。

⑤ 家の周囲枯草、落葉など除去しましょう。

⑥ 下水の流れを良くするとともに小川の江ざらいをして蚊の発生源をなくしましょう。

⑦ 空かん、空びん等の溜り水や汚水の水溜りを無くしましょう。



## 県民広報

32年度隔月発行に

県民広報はこれまで毎月発行しておりましたが昭和三十一年度からは隔月発行に改め、奇数月の一日に発行することになりました。従つて四月は発行されませんのでお知らせ致します。

## 消防署より



四月一日から十二日間に火災警報発令基準に達した乾燥、強風等の悪気象の日が六回もあり、そして必ず何処かで大火が発生している。春季火災予防運動は自衛隊の飛行機の参加を求めて此の危険期の頭に行なわれた。朝日町消防は全町一巡、一斉放水訓練等と共に全町各世帯の火災発生危険の除去に重点を置き、予防査察を実施した。結果としては調査数の約四一六〇の乙丙該当件数があつた。即ち、これらの施設を現在のまゝ使用するならば毎日一六〇個所から火災発生危険があることとなる。早急な修理、整備が必要。又子供の火遊びに厳重な注意を。



## ほくもわたしも一年生

神武以来の長寒延冬もようやく去つて四月そろそろ桜の蕾もふくらむ、春は何といつても学期始めに新入学「ほくもわたしも一年生」が正にその象徴であらう。

大体昨年とあまり大差のないところ

## 昭和三十二年朝日地区各小学校新入学児童数

| 男  | 女  | 計   |
|----|----|-----|
| 20 | 21 | 41  |
| 37 | 89 | 126 |
| 32 | 29 | 61  |
| 27 | 30 | 57  |
| 86 | 93 | 179 |
| 32 | 30 | 62  |
| 10 | 13 | 23  |
| 14 | 16 | 30  |
| 25 | 17 | 42  |
| 計  |    | 571 |

中崎庄保 泊川崎境  
野山 大南 五箇宮

## 自衛官募集

志願書受付

4月1日～6月10日

応募資格

年令18才～25才未満

(32年6月1日現在)

学力中学卒業程度

採用試験

第一回 5月6日～5月10日

第二回 7月1日～7月13日

詳細は志願案内を御覧下さい。  
志願案内・志願票は役場、支所、自衛隊地方連絡部等にあります。

## 新刊案内

朝日町中央図書館

若い人の為の宗教論。湯川秀樹選集  
図説世界史。天文気象図説。中国料理。西洋料理。献立料理。照魔鏡  
松本清張。乱世。南博。類語辞典。  
八州鬼双六。子母沢寛。鷗外名集。  
母の初恋。川端康成。安吾捕物帖。  
平賀源内。平野威馬雄。風雲児義経。沙羅双樹。遊園地施設。女優。



(春の棚山)

## 朝日町連青事業計画

(昭和三十二年)

四月 県青協大会参加於富山市昭和

会館、ソフトボール大会

六月 社会探訪七月指導者講習会

八月 朝日連青各校下団対抗体育大会

十月 自転車ハイキング

十一月 排球大会、文化祭

(体験発表)

十二月 機関紙発行、バスケットボール大会

二月 卓球大会、総会

森敷子。黒蛇紳士。山中峯太郎。ワ  
ンダフオーゲル。大島錦吉。現代世  
界文学全集。水の交感。宮城道雄。  
二宮尊徳。武者小路実篤。カラコ  
ム。今西錦司。魯迅の印象。増田涉  
選。ザボンの花。レコード。小公子  
五島烈島。塩の話。パリの素顔。  
映画の心理学。嵐といふらむ。獅子  
文六。春の海。宮城道雄。壁の花。  
今官一。手紙。織田秀雄。ジャナ  
リズムの窓から。池島信子。青空乙  
女。林房雄。風。壺井栄。日本国民  
文学。中里介山。世界少年少女文学  
全集。阿部知二。街に出た若殿。山  
手樹一郎。河童天狗妖怪。武田静澄  
戸並長八郎。長谷川伸。暗黒町の  
恐怖。江戸川乱歩。柳生秘帖。野村  
胡堂。原子力と私たち。末次慎子。  
処女地。ツルゲネフ。政治。新名丈  
夫。おそるべき食物。天野慶之。柳  
生武芸帳。五味康祐。生命の歴史。小  
石田周三。日本の雨。三宅泰雄。小  
さき者へ。有島武郎。織田作之助名  
作集。アイソトープの働き。鈴木喜  
一。北洋漁業船団。マナスル登頂記  
外務省。スポーツルール。わが町  
織田作之助。農林省。聖書。漢法読  
本。実説芝居ばなし。三田村嘉魚。  
茶と利休。小宮豊隆。

## 小学校のグラント問題

泊の中心街に小中高の三校が肩を並べているがこの三校共グラントらしきものをもらたない。こんな例は世界中でも珍らしい例だとされている。殊に最もかわいそうなのは小学校の児童達で猫の額のような校庭で大きな高生に邪魔がられてすみつきで遊んでいる。優秀な体育団体もあるがこんなことを真剣に考えて見たことのあるだろうか。仕方がないとあつさり割切つてい

## 町民の声

町当局もつと具体的な計画を考えて見る必要があるが案外町民が平気な顔をしてい



## 編集後記

新年度の予算その他で増

はじめて「町民の声」をのせました。建設的な御意見をどしどし御投書下さい。紙上の匿名はかまいませんが原稿(四百字詰原稿用紙一枚内外)には氏名、職業を記入して下さい。